

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月16日

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(東京都中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成25年5月10日

2．当該事象の内容

最近の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収の可能性について見直しを行った結果、将来にわたり課税所得の発生が見込まれることから、法人税等調整額（益）を計上いたしました。

3．当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期において、法人税等調整額（益）として166百万円を計上いたしました。